

## 1 はじめに

沖縄県では、平成14年1月に県民の「早世の予防」、「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」を目的とする健康づくりの指針として「健康おきなわ2010」（平成13～22年度）を策定し県民一体の健康づくり運動に取り組んできました。

また、平成20年3月には、「健康おきなわ2010」の目的や基本的な考え方を引継ながら、長寿世界一復活に向けた21世紀における沖縄の行動計画として「健康おきなわ21」（平成20～29年度）へと改定し、また、健康増進法（平成15年5月施行）第8条に基づく本県の健康増進計画と位置づけ、健康づくり運動を推進してきました。

このようななか、前・後期5年とする行動計画の中間年に当たる平成24年度において、計画当初に設定した取組や目標値の達成状況について中間評価を行うとともに、平成24年7月に国が示した「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を踏まえ、計画後期（平成25～29年度）に向けて、指標項目等について必要な見直しを含めた、今後の健康づくり運動の検討を行いました。

本報告書では、国が示した新たな方針等を勘案し、見直した平成29年度までの「健康おきなわ21」計画後期について策定しました。

今後は、沖縄21世紀ビジョン基本計画における基本施策「健康・長寿おきなわの推進」のため、「健康おきなわ21」中間評価の結果を踏まえた計画後期の推進に取り組むとともに、平成34年度を最終年度とする「健康おきなわ21（第2次）」（仮称）の策定に取り組んでいくこととしています。

## 2 国の動向とアクションプラン計画後期

急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。こうした疾病構造の変化に対応し、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が平成12年に策定されました。

「健康日本21」の進捗状況を評価するため、平成17年度には中間評価が、平成22年度から平成23年度にかけて最終評価が行われました。

平成24年7月の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正」の告示を受け、平成25年度を初年度とする平成34年度までの「21世紀における第2次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」(厚生労働省告示第430号)が推進されることになりました。